

査読者・論文担当委員・著者の心得

2012.12.3 改正
編集出版委員会

水文・水資源学会は広い学問分野の横断的学会である。本誌はこれらの分野の情報をすみやかに交換することを目的としている。本学問分野の発展のためには、新しいアイデア（オリジナリティ）と同等に、データの蓄積も必要である。この心得は、本誌の編集方針を徹底するために作成されたものである。

(査読者)

- 査読者は、著者と意見が違って、それは論文等を不採用とする理由にはならない。新しい概念や事実であると考えたことは、将来、間違いであることが証明される場合もあるが、現時点ではその適否の判断は難しい。それゆえ、完全な証明がないことを理由に論文を受理しないというようなことは避けるべきである。
- 査読者は共著者ではなく添削者でもない。そのため、誤字や疑問点、意味不明・説明不足箇所を指摘するにとどめること。
- 著者の主張は尊重し、過度の修正を要求しないこと。著者と意見が異なる場合、査読者が「討論」「研究ノート」等として投稿し誌上で討論されたい。その「討論」等が他の読者に価値の高い情報を与えることがある。
- 査読期限を厳守し、論文等の公表を必要以上に遅らせないこと。急用等で依頼期限内に査読不可能の場合は、至急論文担当委員まで連絡すること。
- 論文等の印刷前に、無断で結果の利用、引用等はしないこと。印刷前の利用等については編集出版委員長または論文担当委員を通して著者から許可を得ること。

(論文担当委員)

- 論文担当委員は、著者と査読者の一方に偏ることなく、公平な立場にいななければならない。査読者からの意見は整理し、著者の取捨選択に任せること。
- 改訂原稿が投稿された場合、コメントに対しきちんと回答されていれば、意見が違っていても受理とすること。
- 査読者からのコメントおよび改訂原稿をよく読まなければならない。査読完了時には、採否の理由を明確に記した包括的な報告文を編集出版委員会に提出すること。
- いかなる論文等にも新しい事実、情報等が含まれていて、他の読者には価値の高い情報となる場合がある。そのため、著者の主張は尊重し些細なことに過度の修正を要求しないこと。また、論文受理の判断にあたっては、「論文の水準・優劣」などのあいまいな基準に依拠しないこと。

(著者)

- 原稿は投稿要領に従って、他専門分野の研究者にも内容の大筋が分かり利用されるよう、また誤解されないように書かれていなければならない。そのため、査読者には当該論文の専門でない者も含まれている。専門分野でのみ使用される特殊用語については、必ず簡潔な説明を付けること。
- 査読者はボランティアで貴重な時間を費やし、コメントが作成されたことにかんがみ、著者は速やかにそれに回答する義務がある。回答と改稿は原則として1ヶ月以内とし、3ヶ月を過ぎた場合には投稿を取り下げたものと見なす。
- 本誌は観測データ等を主な内容としたものも「原著論文」として掲載する。本人の観測・測定によらない、他の機関等から入手したデータ等については後で問題が生じないよう著者の責任で必ず掲載許可を得ておくこと。

なお、原稿の取り扱いについて不満のある場合は、改善に役立てたいので編集出版委員長まで申し出られたい。